

6月は児童手当・特例給付の現況届の提出月です

☎子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届を提出しない場合、平成26年6月以降の児童手当を受給できません。期限までに提出をお願いします。郵送での提出もできます。

- 提出期限 6月30日(月) 午後5時15分
- 提出場所 子育て支援課、武蔵ヶ丘支所
- 現況届に必要な添付書類
- ①受給者の健康保険証の写し(菊陽

町国民健康保険証の人は不要です。児童の保険証ではありません) ②受給者と配偶者の「平成26年度児童手当所得証明書」 ※平成26年1月1日に本町に住所があった人は不要です。

- ③児童と別居している場合
- ・監護・生計同一申立書
- ・児童の世帯全員の住民票 (筆頭者・本籍・続柄記載のもの)
- ※別居している児童の住所が本町の場合は、住民票は不要です。

相談窓口を設置しました

☎福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

さまざまな事情で生活費が足りなくお困りの場合、専門の相談員が相談に応じます。秘密は固く守りますので、気軽にご相談ください。

- 日時 祝日を除く毎週月曜日・水曜日 午前9時30分～午後4時
- 相談員 ソーシャルライフサポートセンター(担当:甲斐)
- 相談方法 電話・訪問・来所など

希望する方法 相談内容(例) ・仕事が見つからず生活費が不足している

- ・自宅に引きこもっていて生活費が足りなくなってきたため、仕事に就くための訓練を行いたい
- ・借金があり生活費が不足している
- ・住むところがない、または住むところがなくなりそうなど

送りつけ商法などの詐欺にご注意ください

☎総合政策課 総合政策係 ☎(232)2112

送りつけ商法などの詐欺が町や近隣市町村で実際に多数発生しています。「自分は大丈夫」と思うのは危険です。すぐに契約したり、即答したりせず、家族や近所の人、消費生活相談窓口にご相談してください。

【事例1】送りつけ商法

電話で「注文の商品ができましたので送ります」と言われた。次の日、健康食品が送られてきたが、覚えがなかった。受け取らなかつた。すると「注文が2〜3カ月前なので忘れていただけですよ」と言われた。全く覚えがないと言うと、「口調が強くなり、「証拠があるので訴えます」と言われた。

- 対処法 ①覚えがなければ、絶対に受け取りお金を払ったりしないでください。その時は帰ってもらい、他の人が頼んでいないか確認しましょう。
- ②誰も注文していなければ、受け取り拒否をし、その時に業者の名前や住所を控えておきましょう。

【事例2】偽装質屋

チラシを見て質屋に電話すると「質草(※)は何でもいいので持ってきてください」と言われて、価値のほとんどない時計などを預けた。簡単

専門の相談員が問題解決のお手伝いをします

- 日時 毎週火曜日 大津町 毎週木曜日 菊陽町 午前10時～午後4時
- 相談方法 電話または面談
- 問い合わせ 菊陽町消費生活相談室(総合政策課) ☎(232)2112 大津町住民相談室(総務課) ☎(293)3111

な契約でお金を借りることができたが「返済は年金口座からの自動引き落としです」と強く言われたので従った。一括で払いたいと思ったが、利息が高く払えない。 ※質草とは、質に入れる品物のこと。

- 対処法 ①質屋を装って、実際には年金などを担保に高金利でお金を貸すいわゆる違法なヤミ金融です。一度借りると借金の返済のために借り入れを繰り返すことになるので、絶対に利用してはいけません。
- ②多重債務などでお困りの場合は、菊陽町または大津町の消費生活相談窓口にご相談ください。

男女共同参画社会づくり地域リーダー研修生を募集します

男女が共に暮らしやすい豊かな地域社会づくりに向け、あなたも地域で活躍してみませんか。地域リーダーを育成するため、研修生を募集します。

- 募集対象 県内在住の20歳以上65歳未満で、全研修課程に意欲を持って参加できる人
- 研修時期
 - ・事前研修 9月
 - ・国内派遣研修(東京方面) 10月下旬～11月中旬頃(3泊4日)
 - ・事後研修 平成27年1月
- 研修費用 研修に必要な費用は県と町が負担します。 ※一部個人負担があります。
- 募集人数 1人
- 応募方法 三里木町民センターや役場総合案内、町ホームページにある参加申込書に記入し、郵送または持参してください。
- 募集期限 6月30日(月)
- 発表 選考後、7月中に通知します。
- 申し込み・問い合わせ 〒869-1101 菊陽町津久礼2962番地2 三里木町民センター ☎(232)5536

結婚50周年 金婚夫婦を募集します

町は、熊本日日新聞社と共催で「金婚夫婦表彰式典」を毎年9月上旬に開催し、結婚50周年を迎える夫婦のお祝いをしています。

式典に参加を希望する夫婦は、申し込んでください。式典の日程などは、後日ご連絡します。

- 対象者 昭和39年(1月1日～12月31日まで)に結婚した夫婦 ※昭和39年より前に結婚し、本表彰を受けていない夫婦も当てはまります。
- 申込方法・申込期限
 - ①お住まいの地区の回覧板(区・自治会長に提出) 申込期限 7月7日(月)
 - ②介護保険課 申込期限 7月11日(金)
- 申し込み・問い合わせ 介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366



農地のアドバイザー 町の農業委員を紹介します

農業委員会とは、「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置される行政委員会です。農業委員は農業者の代表で構成されており、公職選挙法を準用した農業者の選挙で選ばれた選挙委員と、町長から選任される選任委員からなっています。

任期 平成24年5月7日～平成27年5月6日

	氏名	電話番号	担当地区	備考
選挙による委員	東 恵治	☎(232)2483	戸次・馬場楠・曲手	会長職務代理者
	橋本 次雄	—	中代	
	高木 一男	☎(232)9710	古閑原・入道水・柳水	
	日高 裕成	☎(232)2361	新町・馬場	
	紫藤 恵介	☎(232)9514	中尾・南方	
	山川 静雄	☎(232)1204	辛川・井口・道明	
	那須 眞理子	☎(232)2883	鉄砲小路・沖野	
	吉岡 信也	☎(232)2428	上津久礼	
	阪本 俊浩	☎(232)2064	川久保・津留・大堀木	
	大山 陽一	☎(232)2291	新山・八久保・花立	会長
	富永 幸弘	☎(232)2373	下津久礼	
	鎌田 道雄	☎(232)1408	上中代・出分	
選任による委員	池田 良正	☎(232)0678	全域	
	川端 哲男	☎(232)0234	全域	
	高森 博昭	☎(232)0861	全域	
	坂本 里美	☎(232)2259	全域	
	古田 朱実	☎(232)1032	全域	

■問い合わせ 農業委員会 ☎(232)4924